

国民健康保険高額療養費支給申請書 (1. 世帯合算(多数該当) 2. 世帯合算(その他))
 (3. 多数該当 4. その他)

(平成30年8月診療分より) [令和 年 月診療分] 高額療養費該当の有無 有 ・ 無

①被保険者の記号番号	南島原 ー	②住民税及び所得状況	一般 前高齢	ア・イ・ウ・エ・オ 現並(I・II・III)・一般・低II・低I
③診療を受けた被保険者の氏名 (生年月日)	1 (昭・平・令 年 月 日)	2 (昭・平・令 年 月 日)	3 (昭・平・令 年 月 日)	個人番号
④世帯主との続柄及び区分	一般・退職・退家・(高齢)	一般・退職・退家・(高齢)	一般・退職・退家・(高齢)	
⑤疾病名	裏面添付	裏面添付	裏面添付	
⑥診療を受けた医療機関等	〃	〃	〃	
⑦診療を受けた期間	〃	〃	〃	
⑧医療機関等での支払額	円	円	円	
⑨他の制度により一部負担金相当額又はその一部の支給を受けられる場合	制度名() 費用徴収の有・無	制度名() 費用徴収の有・無	制度名() 費用徴収の有・無	
⑩今回以前一年間に受けた高額療養費の診療月	1 年 月	2 年 月	3 年 月	
⑪希望支払方法	1. 窓口支払 2. 口座振替 →	銀行・農協・漁協 口座番号	本店・支店 口座名義	

南島原市長 様

上記のとおり申請します。 令和 年 月 日

世帯主の住所 長崎県南島原市 番地

世帯主の氏名 (※) 電話 ()

(※) 本人が手書き(署名)しない場合は、記名押印してください。

個人番号	第三者該当(有・無)
------	------------

4、70歳未満(前期高齢者の負担額を含む)の算出

算出基礎額	区分		決定費用額	他法負担分	一部負担金	薬剤一部負担	費用徴収額	P 算出基礎額	
	前期高齢者分		㉗~㉘の合計						Hの自己負担額(HがないときはC)
	一般	退職 家入院 家外来	㉙		ag	aj	am	ag~ao計+H (Hがないときはag~ao計+C)	
	一般	退職 家入院 家外来	㉚		ah	ak	an		
一般	退職 家入院 家外来	㉛		ai	al	ao			
Q 自己負担限度額 {()内は多数該当}			R 1%自己負担額(マイナスの時は=0)			S 支給額			
ア	252,600円+R (140,100円)		{(㉗~㉛)-842,000円}×1%=			P-Q			
イ	167,400円+R (93,000円)		{(㉗~㉛)-558,000円}×1%=						
ウ	80,100円+R (44,400円)		{(㉗~㉛)-267,000円}×1%=						
エ	57,600円 (44,400円)								
オ	35,400円 (24,600円)								

5 1・2・4により算出された支給額を合計

T総支給決定額	U既支給額	V差引総支給額	W一部負担金割合	X一般の支給額	Y退職の支給額
D+I+S		T-U	一般の一部負担/全一部負担	T×W(円未満切上)	T-X

備考

※前期高齢者分がある場合は、裏面1, 2, 3を先に算出→

③診療を受けた 被保険者の氏名 (生年月日) 個人番号	4 (昭・平・令 年 月 日)	5 (昭・平・令 年 月 日)	6 (昭・平・令 年 月 日)
④世帯主との続柄及び区分	一般・退職・退家・(高齢)	一般・退職・退家・(高齢)	一般・退職・退家・(高齢)
⑤疾 病 名	裏 面 添 付	裏 面 添 付	裏 面 添 付
⑥診療を受けた医療機関等	〃	〃	〃
⑦診療を受けた期間	〃	〃	〃
⑧医療機関等での支払額	円	円	円
⑨他の制度により一部負担金相当額又はその一部の支給を受けられる場合	制度名() 費用徴収の 有・無	制度名() 費用徴収の 有・無	制度名() 費用徴収の 有・無
⑩今回以前一年間に受けた高額療養費の診療月	4 年 月	5 年 月	6 年 月

1、前期高齢者外来分(個人分)の算出						
区分	決定費用額	他法負担分	一部負担金	費用徴収額	A 算出基礎額	
一般 現並(I・II・III) ㉞			a	k	a~t計	
一般 現並(I・II・III) ㉟			b	l		
一般 現並(I・II・III) ㊱			c	m		
一般 現並(I・II・III) ㊲			d	n		
一般 現並(I・II・III) ㊳			e	o		
一般 現並(I・II・III) ㊴			f	p		
一般 現並(I・II・III) ㊵			g	q		
一般 現並(I・II・III) ㊶			h	r		C 自己負担額
一般 現並(I・II・III) ㊷			i	s		
一般 現並(I・II・III) ㊸			j	t		
B 自己負担限度額					D 支給額(A-B)	
現並III	円	現並I	円	低所得I	8,000 円	
現並II	円	一般	18,000 円	低所得II	8,000 円	
2、前期高齢者入院分(外来を合算)の算出						
区分	決定費用額	他法負担分	一部負担金	費用徴収額	E 算出基礎額	
一般 現並(I・II・III) ㊹			u	aa	u~af計+C	
一般 現並(I・II・III) ㊺			v	ab		
一般 現並(I・II・III) ㊻			w	ac		
一般 現並(I・II・III) ㊼			x	ad		
一般 現並(I・II・III) ㊽			y	ae		
一般 現並(I・II・III) ㊾			z	af		
F 自己負担限度額 {()内は多数該当}			G 1%自己負担額(マイナスの時は=0)			
現並 (I・II・III)	円+G (円)	低所得II	24,600 円	((㊹)~(㊾)) - 円} × 1% =		
一般	57,600 円 (44,400 円)	低所得I	15,000 円	H 自己負担額	I 支給額	
				E-F		
3、1~2により算出された前期高齢者分支給額を合計						
J総支給決定額	K既支給額	L差引総支給額	M一部負担金割合	N一般の支給額	O退職の支給額	
D+I		J-K	一般の一部負担/全一部負担	L×M(円未満切上)	L-N	